

No	4260198	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉政策課 千丁健康福祉地域事務所				
				課長名	西田 修一				
評価対象年度	平成26年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	千丁地域福祉保健センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	21
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進						
事務事業の目的	地域住民の福祉の向上や健康保持増進を図り、医療費や介護保険給付費の削減に寄与する。また、建物の健全な維持管理に努め、来館者・歩行者等の安全を確保する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域住民の保健福祉活動の拠点として、温泉施設の運営や介護予防のための「やつしろ元気体操教室」、社会福祉協議会によるデイサービスなどを実施することにより、健康保持増進と福祉の向上を図る。 また、建物の健全な維持管理に努め、設備の点検や補修を実施する。								
根拠法令、要綱等	八代市千丁地域福祉保健センター条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	● その他(指定管理者制度導入:八代市社会福祉協議会)				● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)								
地域住民・要介護高齢者・要支援高齢者		地域住民の健康保持増進を図るため、温泉施設の運営や「やつしろ元気体操教室」、社会福祉協議会によるデイサービスなどを実施し、福祉の向上を図った。								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)		また、建物及び施設設備の老朽化が進み、26年度は温泉源泉井戸の異常発生により、26年1月15日から27年5月11日までの間、休館した。この間、温泉源泉井戸の湯湯試験及び水中ポンプ設置工事を行うとともに、白湯風呂配管改修工事等の改修や、設備の点検・補修を行った。								
地域住民の福祉の向上や健康保持増進を図ることで、医療費や介護保険給付費の削減に寄与する。また、建物の改修工事を行うことで来館者・歩行者等の安全を確保する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
千丁地域福祉保健センターは、健康相談室、機能回復訓練室、デイサービスや温泉などの機能を持った福祉活動の推進、健康保持増進など地域福祉活動の拠点施設として平成8年に設置された。特に、温泉施設は、地域住民の憩いとくつろぎの場として、多くの市民の方が利用され、健康増進につながっている。市町村合併前は、予防接種、乳児相談、機能訓練など保健事業を実施していたが、合併後の事業再編により、保健センター及び鏡保健センターに事業の集約化が行われ、保健事業における施設の役割が薄れてきている										
コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込		
総事業費 (単位:千円)		69,514	79,844	87,556	59,279	98,674	90,355	79,450		
事業費(直接経費) (単位:千円)		69,514	75,994	83,706	55,429	94,824	86,505	75,600		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	18,892	15,457	1,316	17,640	17,287	16,941	16,602		
	一般財源(特別会計→事業収入)	50,622	60,537	82,390	37,789	77,537	69,564	58,998		
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		—	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850		
正規職員従事者数 (単位:人)		—	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55		
臨時職員等従事者数 (単位:人)		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	デイサービス受入可能人数	人	計画	—	3900	3900	3900	3900	3900
				実績	3164	2937	2825	—	—	—
	②	開館日数	日	計画	—	309	0	309	309	309
				実績	304	244	0	—	—	—
	③			計画	—					
				実績				—	—	—
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名				指標設定の考え方		単位			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化	①	デイサービス利用人数	介護保険法の規定による通所介護並びに介護予防通所介護の年間利用者数が多いほど、高齢者の福祉の向上と健康保持増進に貢献する。	人	計画	-	3380	3380	3380	3380	3380			
					実績	3164	2937	2825	-	-	-			
	②	入館者数	温泉施設は、地域住民の健康増進と憩いとくつろぎの場として、入館者数が多いほど、地域住民の福祉の向上に寄与する。	人	計画	-	71389	0	57367	64249	61704			
					実績	72846	58269	0	-	-	-			
	③				計画	-								
					実績				-	-	-			
〈記述欄〉※数値化できない場合														

(Check) 事務事業の自己評価					
着眼点			チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	当施設は、デイサービスや温泉などの機能を持った、地域住民の地域福祉及び健康増進の拠点施設であるため。	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない ● 少し薄れている ● 薄れている	保健事業の鏡保健センターへ移管再編に伴い、本施設の事業の役割が薄れつつある。	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である ● あまり妥当でない ● 妥当でない	当施設は、温泉施設以外にも、地域福祉の推進、デイサービス事業を行う千丁地域の福祉の拠点であり、市が事業主体となることは妥当である。	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である ● あまり順調ではない ● 順調ではない	温泉施設は、地域住民の健康増進と憩いとくつろぎの場として、多くの市民の方が利用され、地域住民の福祉の向上に寄与している。しかし、近隣にも、類似した温泉施設が建設されたこともあり、当初年間13万6千人の入館者があったが、現在では、年間6万人程度に減少している。	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直すべき	当施設の利用促進のため、市民の健康増進および福祉事業のみならず、その他の活用方法についても総合的に検討していく必要がある。	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	当施設の運営管理については、既に平成18年度から指定管理者制度を導入しており、八代市社会福祉協議会に管理運営の一部を委託している。今後、指定管理の方法等について検討する必要がある。	
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	市町村合併後、予防接種、乳児相談、検診などの保健事業の鏡保健センターへの移管再編に伴い、施設の役割が薄れてきている。今後は、地域ニーズ等を踏まえ、他施設との統合・連携も検討する必要があると考える。	
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	現在、当施設は指定管理者制度を導入し、管理運営の一部を委託している。今後、指定管理の方法等について検討する必要がある。	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直しが必要である	当施設は、福祉施設であることから、入館料については、低料金で提供してきた。しかし、施設の内容が他の温泉施設と類似しており、負担の公平性等の観点から、平成27年4月に入館料の見直しを行ったところである。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 当施設で行っている市民の福祉活動の推進や健康保持増進及び介護保険法によるデイサービス等の事業は、「健やかに暮らせるまちづくり」をめざすために重要な事業であり、今後も継続していく必要がある。また、当施設は開設から18年が経過し、施設・設備の老朽化も進んでいることから、施設の健全な維持管理に努める。			
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・当センターの施設利用促進のため、市民の健康保持増進および福祉事業のみならず、その他の活用方法についても総合的に検討していく必要がある。 ・入館者の増加対策や省エネなど経費の削減に取り組む。						
改革改善による期待成果								
		コスト			外部評価の実施	有 : 外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成26年度
		削減	維持	増加				
成果	向上	●			改善進捗状況等	H26進捗状況	2. 一部対応	
	維持					H26取組内容	3月議会において、入館料の値上げに伴う条例改正を行った。平成27年4月より、市内・市外料金の区分をなくして、従来の市内料金より100円の値上げを行った。	
	低下							
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし			